



## 有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の測定結果について

浜松市内 18 地点を対象に、河川水に含まれる有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の測定を行い、うち 4 地点で指針値(暫定)の 50ng/L を超過しましたので報告します。

### 1. 有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)について

有機フッ素化合物は独特の性質(水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等)を持ち、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられてきた化学物質ですが、近年、有害性や蓄積性が懸念されるため、製造、使用等が制限されています。

環境省は令和2年5月28日に、PFOS と PFOA を水質汚濁防止法で規定する「人の健康の保護に関する要監視項目」に位置づけ、公共用水域及び地下水における暫定的な目標値として、「指針値(暫定)」を1リットルあたり50ナノグラム※(50ng/L、PFOS と PFOA の合計値)と決めました。

※ナノグラム: 10億分の1グラムを示す単位

### 2. 測定結果一覧

|    | 地点名              | 合計値 (ng/L) | 採水日     |
|----|------------------|------------|---------|
| 1  | 馬込川 茄子橋          | ND(不検出)    | R5.4.11 |
| 2  | 馬込川 白羽橋          | ND(不検出)    | R5.4.11 |
| 3  | 佐鳴湖 拓希橋          | 14         | R5.4.11 |
| 4  | 新川 志都呂橋          | ND(不検出)    | R5.4.11 |
| 5  | 都田川 落合橋          | ND(不検出)    | R5.4.11 |
| 6  | <b>伊佐地川 中之谷橋</b> | <b>110</b> | R5.4.6  |
| 7  | 段子川 新富塚橋         | 24         | R5.4.11 |
| 8  | <b>新川 御茶屋橋</b>   | <b>77</b>  | R5.4.6  |
| 9  | 佐鳴湖 湖心           | 15         | R5.4.11 |
| 10 | 東神田川 梅川橋         | 20         | R5.4.6  |
| 11 | <b>新川 起点</b>     | <b>160</b> | R5.4.6  |
| 12 | 東神田川 平成橋         | 24         | R5.4.6  |
| 13 | <b>伊佐地川 谷上橋</b>  | <b>260</b> | R5.4.6  |
| 14 | 神明川 栄橋           | ND(不検出)    | R5.4.13 |
| 15 | 安間川 老間橋          | 12         | R5.4.13 |
| 16 | 御陣屋川 内野西橋        | 10         | R5.4.13 |
| 17 | 瀬淵川 川合淵合流前       | ND(不検出)    | R5.4.13 |
| 18 | 天竜川 鹿島橋          | ND(不検出)    | R5.4.13 |



### 3. 測定地点の概要

別紙1のとおり

### 4. 今後の対応

- ・ 超過地点の河川水は今後も継続的に調査を行い、監視していきます。
- ・ 伊佐地川及び新川の周辺の状況や超過原因を把握するため、追加調査を実施し、結果を公表していきます。

